

米軍嘉手納基地北側滑走路工事に伴い過密状態にある同基地への相次ぐ
軍用外来機の飛来に対する意見書

平成31年1月23日、在韓米軍烏山（オサン）基地所属のU-2偵察機が米軍嘉手納基地に飛来した。飛来の目的は、演習やエアーショーとのことであるが、移駐期間は未定とのことである。また、同基地には、F-35戦闘機とFA-18戦闘機が事前通告なく飛来し訓練を行なっている。

同基地では、本年1月8日から北側滑走路の工事が始まり工事終了の3月まで北側滑走路が閉鎖され、そのような中、同月15日には、同基地所属のF-15戦闘機2機がほぼ同時に向かい合う形で緊急着陸し、正面衝突の恐れがある事態が発生。南側滑走路も一時閉鎖された。その後、着陸する予定の同戦闘機が普天間飛行場へダイバート（目的地変更）するため、フレアを本町宮城海岸沖合（約600メートル沖）に放出する事態も発生した。

近年、同基地への外来機飛来は、昨年1月にF-22戦闘機、F-16戦闘機、FA-18戦闘機、AV-8Bハリアー等含め約40機が飛来した。また、5月には、米コロラド州バククリー空軍基地のF-16戦闘機12機と約250人の航空兵の暫定配備など、外来機の飛来が後を絶たない。

沖縄防衛局が発表した2017年度の嘉手納基地における航空機運用実態調査（目視調査）によると外来機と考えられる航空機の離着陸回数は全体の30.3パーセントを占めている。

日米両政府は、周辺自治体の負担を軽減するためとして、F-15戦闘機の飛行訓練を一部グアムなどに移転しているが、外来機の飛来により騒音被害が増加し、米軍再編協議における負担軽減とは逆行している現状が浮き彫りとなっている。

さらに、同月23日には例外的措置の場合に限り使用すると米軍の一方的な見解を理由に、米空軍兵によるパラシュート降下訓練が行われるなど異常な基地運用に対し、強い憤りを禁じえない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 軍用外来機飛来・暫定配備を中止し、即時撤去させること。
- 2 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、機能移転・訓練移転を図らせること。
- 3 騒音防止協定を遵守し、嘉手納基地の騒音軽減を確実に実施させること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 5 全ての在沖米軍基地を整理縮小・撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年2月1日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長